

平成 26 年 10 月 1 日

各 局 区 等 の 長 様

副 市 長
(担当 行財政局財政部財政課)

平成 27 年度予算の編成について (通知)

I 予算編成の基本理念

1 人口減少社会への対応

我が国の人口は、政府が発表した将来推計によると、現状が続けば、2060年には約8,700万人と現在の3分の2の規模まで減少するとされ、厳しい状況を改めて認識させるものとなっている。これを受け、政府の経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる「骨太の方針」(2014)では、2020年を目途に「人口急減・超高齢化」への流れを変えるための改革・変革を進め、50年後に1億人程度の安定した人口構造の保持を目指すとしている。

本市においては、「人口は、経済成長や労働力の確保など、都市の発展と活力の維持に多大な影響があり、人口減少に歯止めをかけることは、京都の未来を左右する極めて重要な課題である。」との認識の下、「はばたけ未来へ！ 京プラン(京都市基本計画)」に、安定した働く場を確保する産業の振興、豊かな学びや子育て環境日本一を目指した取組など、京都を一層魅力ある都市として磨き上げ、人口減少をできる限り食い止めるための政策を掲げ、全庁挙げて推進してきた。

その取組効果もあって、直近の推計人口は約147万人と、京プランを策定した平成22年度時点(147.4万人)からは微減に留まり、当時の推計(27年に143.8~144.2万人まで減少)に比べると多くの人口を維持できているものの、中長期的には減少傾向が進む見通しである。

こうした状況を踏まえ、本市の平成27年度予算では、「人口減少社会への対応」を幅広い政策分野共通の基本理念の一つに位置付け、人が集まる魅力あるまちづくりを一層推進する。人口減少社会を克服するためには、現在推進しているあらゆる政策の一つ一つを今一度深掘りし、「深化」させ、総合的に進めていかなければならないが、その中でも、とりわけ以下のような視点が重要となる。

その一つは、京都経済の活性化と安定した雇用の創出である。

「京都に住んでみたい」、「住み続けたい」と実感いただけるまちづくりを進めるためには、やりがいをもって安心して働ける環境を整え、豊かな生活や社会を支える経済基盤を確立することが重要である。また、安定した雇用が確保できていれば、若年層の皆様も自らの希望に応じ、ためらうことなく結婚や出産に向き合うことができる。

本市の景気は、国と一体となって推進してきた政策の効果もあって、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が見られたものの、回復基調にあり、雇用情勢も改善傾向が見られる。

しかしながら、市民の皆様や市内企業が幅広くこれを実感できるまでには、依然として至っていないため、こうした経済の回復基調を確かなものとして京都の隅々にまで行き渡らせ、市民の皆様が経済成長の果実を手にするよう、産学公連携による新産業創出、企業立地促進、中小企業や伝統産業の支援をはじめとした産業政策分野にとどまらず、本市のあらゆる政策を通じて、引き続き京都経済の活性化と安定した雇用の創出に全力を傾注する。

もう一つは、「子育て環境日本一」を目指した、子育て支援や教育の充実である。

出生率の向上のためには、子どもを産み育てやすい環境を整えることが不可欠である。本市はこれまで「子育て環境日本一」の実現に向け、婚活支援、不妊・不育症対策、保育所整備や学校教育の充実といった、出会いから妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を展開し、26年度当初には待機児童ゼロを達成するなど、確かな成果を上げてきた。

平成27年度は、こうした成果も踏まえ、「京都で子どもを産んで良かった、子育てして良かった」と実感していただけるよう、一層、施策の充実を図っていく。

更に、定住人口の増加のみならず、交流人口の増加も見据え、都市の魅力と都市格を向上させることが重要である。

先般、米国「Travel+Leisure」誌で、京都市が世界で最も魅力的な観光都市に選ばれた。これを弾みにして、今後開催が予定されている東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスタースゲームズ、ラグビーワールドカップを好機と捉え、あらゆる政策を通じて「世界の文化首都・京都」の比類なき魅力に更に磨きをかけ、その魅力を国内外に向けて発信していく。

現在、人口減少や少子高齢化を見据え、公共交通の拠点周辺への都市機能集積によるエコ・コンパクトな都市構造の実現を目指し、用途地域等の見直しを検討しているところであり、これも踏まえ、地域の個性と活力あふれるまちづくりを一層推進する。

2 京都で暮らす方、訪れる方全ての安心安全を守る取組の加速

市民生活の一層の安心安全の実現とともに、観光旅行者等の安心安全の向上を目指し、京都府警察と協定を締結した「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」を地域との協働の下、着実に進めていくことにより、誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまちづくりに取り組む。

また、昨年の台風18号に続き発生した、平成26年8月豪雨による被害に対しては、復旧・支援にスピード感を持って取り組んでいるところであるが、平成27年度予算では、これらの豪雨災害を検証し、更には東日本大震災の教訓も風化させることなくしっかりと踏まえ、大規模災害への備えをより強固なものとするとともに、既存インフラや公共施設の老朽化に対しても的確に対策を講じる。

3 京都が誇る「地域力」「人間力」を生かした参加と協働による政策推進

京都が培ってきた「文化力」「歴史力」、更にはそれらを支える市民の皆様の「地域力」「人間力」は、まちづくりや地域活性化、子育て支援や高齢者の見守り、安心安全、防災など、日頃から市民生活のあらゆる場面で発揮されている。

人口減少社会への対応や安心安全の確保に当たっては、これらの力が京都の大きな強みとなるものであり、地域の現状を十分に把握し、市民の皆様と課題と目標を共有しながら、参加と協働を基本に据えてあらゆる政策を推進していく。

II 財政構造改革の推進

都市の成長戦略を積極的に推進する一方で、それを支える持続可能な財政構造を確立するため、引き続き、総人件費の削減等の財政構造改革を進めていかなければならない。

1 平成25年度決算

本市財政は、平成25年度決算で全会計、一般会計ともに実質収支の黒字を維持・拡大させることができたとはいえ、依然として厳しい状況にある。

市民1人当たりの市税収入が他の指定都市の平均を下回り、構造的に財政基盤が弱いことに加え、市税収入が少ない分、多くを依存している地方交付税と臨時財政対策債は、ピーク時（平成15年度）から255億円も削減され、この間の市税収入の増102億円を大きく上回る減となっている。

一方、歳出においては義務的な経費である社会福祉関連経費が高齢者の増加や子育て支援の充実等により増加の一途をたどっており、こうした結果、予算編成に当たって、公債償還基金の取崩し等の「特別の財源対策」に依存せざるを得ない状況が続いている。

2 平成27年度財政収支見通し

平成27年度の財政収支見通しにおいては、景気の回復傾向を受け、給与の増による個人市民税の伸びが期待できるものの、法人市民税については、26年度税制改正による税率の引下げに加え、25年度業績の急激な伸びが26年度は緩和されると予想される中、中間（予定）申告の制度上、税収の約7割を占める3月期決算企業などは、好調な業績を維持した場合であっても税収が減少することがあり、27年度は前年度比較で減となることを見込んでいる。更に、固定資産税の評価替えによる影響等もあり、市税全体では26億円の減が見込まれる。

また、消費税については、平成26年4月から税率が5%から8%に引き上げられ、そのうち地方消費税は1%から1.7%に引き上げられている。この地方消費税は、本市に対しては府税交付金という形で交付されるが、その交付時期の関係上、税率引上げによる影響は26年4月から半年程度遅れて現れ、27年度はその影響が平年度化されることにより、府税交付金は前年度比較で大幅な増を見込むものの、その分、地方交付税等が減額される仕組みとなっている。

地方交付税等については、今後、国における削減の議論を踏まえると予断を許さないが、現時点では国予算の概算要求を踏まえて見込んでおり、この結果、市税、府税交付金、地方交付税等を合計した一般財源総額は3,871億円と、前年度からほとんど増えずに横ばいで推移すると見込まれる。これに対して歳出は、依然として続く社会福祉関連経費の伸び等により増加し、歳入歳出の差し引きで、198億円（前年同時期は206億円）もの巨額の歳入不足が発生する見込みである。

一方、総人件費の削減など、京プラン実施計画に掲げた財政運営の目標を確実に達成しなければならないが、土地売却をはじめとする資産有効活用等による財源確保については、25年度決算の実績を踏まえると、計画で目標とした50億円を引き続き見込むことは困難であり、30億円に減額せざるを得ない。

これを含めて、財政運営の目標の達成による効果額（※）は70億円となるが、これらを見込んで128億円もの歳入不足額は解消できず、最終的には公債償還基金の取崩しなどの「特別の財源対策」を活用せざるを得ない見込みである。

※ 財政運営の目標の達成により見込む効果額（平成27年度） 70億円

総人件費の削減	10億円	公共投資の抑制、市債残高縮減	5億円
事業の見直し等による財源確保	25億円	資産有効活用等による財源確保	30億円

3 平成28年度以降も見据えた財政健全化の推進

「特別の財源対策」、特に公債償還基金の取崩しは、いつまでも続けることは不可能で、京プラン実施計画で定めたとおり、平成28年度以降できるだけ早期に脱却を目指さなくてはならない。しかしながら、本市財政を取り巻く環境は28年度以降も厳しいと言わざるを得ない。

具体的には、国において法人住民税の一部国税化（地方交付税原資化）や法人実効税率の引下げの方針が示されている。また、我が国全体として巨額の赤字国債・地方債の縮減が目標とされる中、国において地方交付税等が見直しの対象となっており、仮に市税収入が増えたとしても、税収増に伴う当然減を超えて地方交付税等が削減される可能性があり、一般財源収入の増が見込まれるかは不透明である。一方で、社会福祉関連経費の増加傾向が続くことは確実であり、現状の歳入不足を解消するのは容易なことではない。

また、消費税率の引上げ（8%から10%）については、国が経済状況等を総合的に勘案して判断を行うこととされているが、予定どおり引き上げられた場合は、地方財政にとって歳入面で社会保障制度における安定財源の確保が期待される一方、社会保障の充実や調達コストの増など歳出増の影響もある。これらについては、国の予算編成過程の中で決定されることとなっており、現時点で本市への影響を見込むことはできない。

これらの状況を踏まえると、「特別の財源対策」からの早期脱却への道筋は非常に険しいと想定せざるを得ず、現行の京プラン実施計画で行っている職員数の削減や事業見直しの継続にとどまらない、さらなる改革を早急に検討していく必要がある。

平成27年度予算はこうした厳しい財政状況下での編成となるため、政策の推進に当たっては、その実効性、成果を重視し、社会情勢に的確に対応した形で重点化を図ると同時に、財政構造改革の取組をなお一層強力に進めるメリハリの利いた予算とする。

併せて、本市として、産業政策分野にとどまらないあらゆる分野において、地域経済の活性化や雇用の創出、人口の増加につながる成長戦略を大胆に推進することにより、担税力を強化し、財政健全化につなげていく。

Ⅲ 平成27年度予算編成の基本方針等

各局区等においては、以下に掲げる方針に基づき、平成27年度予算見積書等を作成のうえ、平成26年10月27日までに行財政局財政担当局長に提出するよう通知する。

1 予算編成の基本方針

- (1) 「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画の最終年度であり、その総仕上げに向けて、政策経費の重点化と一層の事業の見直しを進め、限られた財源を効率的かつ効果的に活用する。
- (2) 各局区等の長のマネジメントが発揮される戦略的予算編成システムの利点を生かしつつ、全市的観点からの政策判断を一層重視するため、局横断的な予算枠（給与費枠、投資枠、消費等枠）を設け、枠ごとに目安額を設定し、その範囲内での予算編成を行うとともに、投資枠については、局配分を行わず、すべての投資事業に対して査定を行い、採択を決定する。
- (3) 平成27年度予算における重要課題等

ア Iで掲げた基本理念の下に、平成27年度は、次の6点を重要課題として取り組む。

- ① 京都の強みを最大限に生かした地域経済の活性化と安定した雇用の創出
- ② 「子育て環境日本一」を目指した施策や福祉・医療などの充実
- ③ 市民ぐるみで進める「世界一安心安全で、やさしさあふれるおもてなし」のまちづくりや防災・老朽化対策の加速
- ④ 「世界の文化首都」としての文化芸術の振興、環境にやさしい循環型社会など京都ならではの魅力の向上
- ⑤ 参加と協働による地域の個性と活力あふれるまちづくり
- ⑥ 都市の活力を高める「歩くまち・京都」の推進と都市基盤の整備など未来の京都への先行投資

イ また、施策・事業の構築に当たっては、次のような観点で創意工夫を凝らして取り組む。

- (ア) 市民との「共汗」で京都の持つ「文化力」「歴史力」「地域力」「人間力」を引き出す。
- (イ) 本市政策の「融合」により相乗効果、波及効果、経費節減効果を発揮する。
- (ウ) 本市発の政策を練り上げ、国を動かし、国の政策と本市の政策の「融合」を図る。
- (エ) 府市協調の取組を更に徹底し、企画構想段階からの徹底した府との協議に

より、幅広く市府の政策の「融合」を図る。

(オ) 従来にも増して、予算の量（予算額、新規事業の数）の拡大・確保から、事業内容や執行方法の改善など、予算の質の向上への転換に留意する。

(カ) 事業の見直しを検討する際には、事務事業評価を活用し、経費の節減に留まらず、休廃止も含む抜本的な見直しに取り組む。

(キ) 事業の企画立案に当たっては、徹底したコスト意識の下に、目指すべき成果及び費用対効果をこれまで以上に意識し、市民への説明責任を強化する。

(4) 参加と協働による市政運営と財政情報の公開の推進

ア 京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」の内容をさらに磨き上げ、区民がみずから考え、提案し、行動する取組を強力に支援する。

イ 上記を踏まえ、補助金や使用料減免など民間事業主体に対する財政的支援については、民間事業主体の自主的、自立的な活動を一層促すものとなるよう、当該事業主体ごとに経営状況や事業計画、実績を適切に評価したうえで、支援の必要性を的確に判断する。

ウ 市民との財政情報の共有を推進するため、分かりやすい情報発信に努めることとし、政策的新規・充実事業の予算要求の状況について、例年より時期を前倒しして11月末を目途に、その内容を公開する。

2 「特別の財源対策」からの早期脱却に向けた取組

財政運営の目標（70億円）を超過達成すること等により、平成27年度の「特別の財源対策」必要額を、京プラン実施計画の目標値（概ね100億円）以下まで圧縮し、さらに、可能な限り早期に「特別の財源対策」から脱却できるよう、歳入歳出全般にわたり、次の取組を展開する。

(1) 全ての予算・事業について、聖域を設けず、事業手法の見直しや類似・重複する事業の連携・融合、日常的なコスト削減の徹底など、実施計画における改革の基本的な考え方にに基づき、見直しをなお一層強力に推進する。

(2) 市民サービスの質を確保した上で、「民間にできることは民間に」を基本として、適切な役割分担による業務の見直しを行い、民間への委託化、民営化を加速する。

また、イベント等の事業についても、行政が実施主体となるのではなく、可能な限り、民間事業者等による実施を検討する。

(3) サービス水準や受益者負担のあり方について、京都市財政改革有識者会議の提言や実施計画における点検の結果などに加え、国の制度ほか社会経済情勢の変化や他

都市の状況、動向も参考に、本当に必要な人に必要な手当てがしっかりと届いているか、また、持続可能な施策、制度となっているかについて検証を行う。

- (4) 公営企業会計をはじめとする特別会計及び外郭団体などについて、自立的な経営の確立を図り、一般会計からの繰出金等の縮減を検討する。とりわけ、公募の指定管理者となる外郭団体等については、イコールフットィングの観点からも、補助金や本市職員の派遣のあり方について、着実に見直しを進める。
- (5) 市民や事業者からの自由で創意工夫に富んだ発想やノウハウを生かした提案をより積極的に受け入れること等により、保有資産の有効活用や、ネーミングライツ等の広告収入及び寄附金の確保など、自主財源の拡充に向けた取組を一層推進する。また、地方交付税の総額確保など、国・府の財源確保に引き続き取り組む。
- (6) 平成28年度以降も厳しい財政状況が続くことを踏まえ、上記(1)から(5)の取組については、27年度予算編成に限らず、28年度以降の歳出削減や歳入確保も見据えたものとして検討する。
- (7) 平成27年度の政策的新規・充実事業の予算については、投資枠、消費等枠の内数として、合計で前年度並みの31億円の一般財源を確保し、全市的観点から限られた財源の重点的配分に努める。

なお、先般公表された平成26年度の普通交付税と臨時財政対策債の本市への交付額が、予算額を18億円下回るという厳しい状況にある中、26年度予算についても一層、適正かつ効率的な執行、経費の節減及び財源の積極的な確保により、決算黒字の確保に努める。

3 消費税率の引上げについて

前述のとおり、消費税率が8%から10%に引き上げられた場合の地方財政への影響については、国の予算編成過程の中で決定されることとなっており、現時点で本市への影響を見込むことは困難である。

このため、本日晒す財政収支見直しには、消費税率の8%から10%への引上げの影響は見込んでおらず、国の動向等を踏まえた上で今後の予算編成を通じて検討する。

平成27年度の財政収支見通し

歳入

(単位：億円)

項目	24年度当初予算	25年度当初予算	26年度当初予算	27年度推計
市税	2,388	2,407	2,513	2,487
地方交付税・臨時財政対策債	1,044	1,033	1,006	944
地方譲与税・府税交付金その他	289	273	342	440
小計(一般財源総額)	3,721	3,713	3,861	3,871
国・府支出金	1,444	1,464	1,604	1,549
市債(臨時財政対策債除く)	407	426	400	500
退職手当債	42	36	33	53
高速鉄道出資債等	112	112	107	107
投資的経費充当分	249	272	252	320
その他	1,713	1,632	1,483	1,387
歳入総額(ア)	7,285	7,235	7,348	7,307

歳出

(単位：億円)

項目	24年度当初予算	25年度当初予算	26年度当初予算	27年度推計
人件費	1,138	1,116	1,086	1,131
退職手当	99	98	94	108
退職手当以外	1,039	1,018	992	1,023
扶助費	1,857	1,895	1,912	1,925
生活保護	789	790	780	771
障害者総合支援	299	336	350	362
保育所運営費	299	302	320	332
児童手当	223	217	213	213
子ども医療費, 老人医療費など	247	250	249	247
公債費	839	852	855	872
投資的経費	539	599	651	700
他会計繰出金等	874	873	897	924
下水道事業	227	230	230	229
高速鉄道事業(地下鉄)	176	154	144	155
自動車運送事業(バス)	9	8	8	4
国民健康保険事業	148	149	156	156
介護保険事業	161	165	173	180
後期高齢者医療	30	30	33	33
土地取得	8	17	21	28
その他	2,134	2,031	1,994	1,953
後期高齢広域連合負担金	131	138	139	143
中小企業金融対策等預託金	1,110	982	849	849
施設運営費, 内部管理経費等	885	901	997	948
歳出総額(イ)	7,381	7,366	7,395	7,505
歳入(ア)－歳出(イ) (ウ)	△96	△131	△47	△198

※ 平成24年度～平成26年度については、(予算編成における目標の効果額)を含めた歳入－歳出となっている。

(予算編成における目標の効果額)

人件費の削減	(12)	(11)	(12)	10
公共投資の抑制, 市債残高縮減	(5)	(5)	(5)	5
事業の見直し等による財源確保	(28)	(25)	(29)	25
資産有効活用等による財源確保	(53)	(50)	(50)	30
公営企業繰出金等の削減	(0)	(27)	(11)	0
合計(エ)	(98)	(118)	(107)	70
特別の財源対策 (ウ)+(エ)	△96	△131	△47	△128

※ 平成26年度における人件費の削減(12億円)及び事業見直し等の効果(29億円)は、27年度以降の歳入・歳出に含む。

※ 特別の財源対策の27年度の推計△128億円については、「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画の目標値(概ね△100億円)以下となるよう、今後の予算編成において、歳入歳出全般にわたり圧縮していく。

※ 消費税率の引上げ(8%→10%)は、国が経済状況等を総合的に勘案して判断するとされているが、予定どおり引き上げられた場合の地方財政への影響については、国の予算編成過程の中で決めることとされており、現時点で本市への影響を見込むことはできない。このため、この財政収支見通しには、**消費税率の引上げ(8%→10%)の影響は見込んでおらず、国の動向等を踏まえた上で、今後の予算編成を通じて検討する。**

参考 平成 27 年度の財政収支見通しの各項目の算定

【歳入】

<一般財源>

◇ 平成 27 年度

市税について、税制改正、固定資産税評価替えの影響や、企業業績の動向等を踏まえて見込む。地方消費税交付金（府税交付金）については平成 26 年 4 月からの税率の引上げ（消費税 5%→8%うち地方消費税 1%→1.7%）の影響を踏まえて見込む。地方交付税及び臨時財政対策債については、国の概算要求の内容や平成 26 年度の交付決定額等を踏まえて見込む。

<特定財源>

◇ 国・府支出金

社会福祉関係経費、投資的経費充当分について歳出の増減に連動して、国の動向等も踏まえて見込む。

◇ 市債

退職手当債 退職手当に連動して見込む。

高速鉄道出資債 高速鉄道事業の直近の状況を勘案して見込む。

投資的経費充当分 歳出の投資的経費 700 億円を基に 320 億円と見込む。

◇ その他

保育料等について、歳出に連動して見込む。

【歳出】

◇ 人件費

退職手当 現時点での定年退職者数等を基に見込む。

退職手当を除く給与費 平成 26 年度予算を基に見込む。

◇ 扶助費

生活保護費、障害者総合支援費、保育所運営費等について、過去の平均伸び率や平成 26 年度上半期の状況等を基に見込む。

◇ 公債費

既借入分：償還計画を基に見込む。

新規借入分：元金については、5 年据置き、25 年均等償還等で見込む。利子については、平成 26 年 9 月以降に発行するものについては金利上昇の可能性を加味して年利 1.5%で見込む。

◇ 投資的経費

平成 27 年度は、2 月補正予算と一体として公共投資予算を確保した平成 25 年度、平成 26 年度と同程度の 700 億円と見込む。

◇ 繰出金

下水道事業 平成 27 年度は償還計画等を基に見込む。

高速鉄道事業 平成 27 年度は経営健全化計画等を基に直近の状況を勘案して見込む。

自動車運送事業 平成 27 年度は中期経営方針を基に見込む。

その他，国民健康保険，介護保険などについて，平成 27 年度は過去の伸び率や高齢者人口の増加見込を基に見込む。

◇ その他

平成 27 年度は平成 26 年度予算を基に所要額を見込む。

消費税率の引上げ（8%→10%）に係る地方財政への影響については，国において予算編成過程の中で決めることとされているため，現時点で本市への影響を見込むことはできない。このため，この財政収支見通しには，消費税率の引上げ（8%→10%）の影響は見込んでおらず，国の動向等を踏まえた上で，今後の予算編成を通じて検討する。

平成 27 年度予算編成における財政運営の目標と予算配分目安額

※ 消費税率の引上げの影響(8%→10%(27 年 10 月予定))については見込んでいない。国の動向等を踏まえた上で、今後の予算編成を通じて検討する。

給与費枠

平成 27 年度までの財政運営の目標

部門別定員管理計画を策定し、事務事業の見直し等により定数削減を進めるなど、計画的に総人件費を削減

平成 27 年度予算配分目安額

経費 1,120 億円程度 一般財源 1,070 億円程度

投資枠

平成 27 年度までの財政運営の目標

27 年度末までに、一般会計の実質市債残高を生産年齢人口 1 人当たり残高が増加しないよう 22 年度末(9,817 億円)から 500 億円(5%)以上縮減する。実質市債発行額(※)と公共投資規模を抑制

※ 国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除く、本市が返済に責任を負う市債発行額

(参考) 25 年度末実質市債残高は 9,259 億円(22 年度末から 558 億円削減)で、5 年間の縮減目標を 3 年間で達成

平成 27 年度予算配分目安額

経費 700 億円程度 一般財源 160 億円程度 市債発行額 320 億円程度(投資的経費充当分)

経費 2 月補正予算と一体として公共投資予算を確保した平成 25 年度、平成 26 年度と同程度の規模を見込む。

市債(投資的経費充当分) 平成 27 年度末において、生産年齢人口 1 人当たり残高を、平成 25 年度末から更に縮減する。

消費等枠(公債費は除く)

平成 27 年度までの財政運営の目標

社会福祉関係経費の自然増(毎年 25 億円)に対する財政措置が国において講じられるまでの間、消費的経費の全ての予算について、改革を徹底し、毎年 25 億円の財源を捻出

平成 27 年度予算配分目安額

経費 4,780 億円程度 一般財源 1,930 億円程度

左の
うち
政策枠
一般財源
31 億円
程度